

支援事業・制度の概要

分野	⑩その他
活用する場面	I「アドバイザー等を派遣して欲しい」場面
事業・制度の名称	公民連携アドバイザー派遣事業
趣 旨	地方公共団体における公民連携事業の事例等に関する調査・研究のため、公民連携事業を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等をアドバイザーとして派遣し、現地調査を行うと同時に必要な助言・指導を行う事業
実施主体	県、市町等
支援対象事業	以下のいずれかの内容で、地域の実状に即したアドバイスを行う。 ① 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づくPFI事業のほか、公民連携手法(PPP)等による公共施設等の整備、運営・管理等を行う事業 ② 地方自治法第244条の2第3項に規定された指定管理者による公の施設の管理による事業 ③ 地方公共団体が保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動しながら管理・運用する仕組み及びその取組
採択要件、補助要件	派遣方法 ・アドバイザーの派遣は、原則として、1地方公共団体あたり1回。 ・実施の方法は、地方公共団体と協議のうえ決定。
補助率、補助限度額等	派遣に要する経費(講師謝金・旅費等)は、原則として財団が全額負担
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	実施枠 未定 募集期限 12月から2月まで ※募集の状況により、追加募集あり
最近の実績	平成21年度 愛南町 平成22年度～平成24年度 なし
県の担当窓口	地域政策課地域づくり支援グループ TEL:089-912-2261 FAX:089-912-2969 E-mail:chiikiseisak@pref.ehime.jp
関係省庁、団体等	財団法人 地域総合整備財団
関係URL	http://www.furusato-zaidan.or.jp/koumin/2012006.html